

第1回保育所運営審議会 会議録

【担当課】 子ども課

開催日時	令和7年6月25日(水)18:30~19:38
開催場所	小布施町役場 第一会議室
出席者	<p>※委員出席：三輪茂委員、土屋元博委員、市村良江委員、中村綾子委員、矢島可愛委員、田尻裕美委員、小山隼委員、大島孝司委員、太田光洋委員、岩井明美委員、中村慶子委員、川上貴浩委員、関谷真委員</p> <p>※町事務局：教育長山崎茂、子ども課長益満崇博、子ども課子ども家庭支援係長関口和人、認定こども園栗ガ丘幼稚園長中西幸、わかば保育園長佐藤理絵、つすみ保育園長小林千恵、エンゼルランドセンター長土屋沙登美、つすみ保育園副園長井田彩織、子ども課子ども家庭支援係武井英志、岡田史歩、安藤史紋</p>
発言者	協議内容・発言内容(概要)
益満課長	1 開会 (略)
事務局・関口	2 小布施町保育所運営審議会条例について 説明 (略)
教育長	3 委員の委嘱 委員の委嘱 (略)
教育長	4 あいさつ (略)
全員	5 委員紹介 自己紹介 (略)
教育長	<p>6 会長・副会長の互選</p> <p>条例の第4条第1項の規定により、委員の皆様からの互選となります。どなたか立候補また推薦等ご発言がございましたらお願いします。</p>
川上委員	町の様々な要職を長年務められ、豊富な経験とネットワークをお持ちの大島孝司委員に会長をお願いしたい
教育長	<p>ただいま川上委員から大島委員のご推薦ございましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、大島委員よろしく願いいたします。続いて副会長です。副会長もこれも互選です。会長より、指名もしくは推薦がありましたら、大島会長の方からお願いできればという風に思いますがいかがでしょうか。</p>
大島委員	他に優秀な方や適任の方おられますが、会長に選任いただきましたので、一生懸命やらせていただきたいと思います。副会長には現在自治会連合会長を務められている三輪茂さ

	<p>んを推薦したいと思います。</p>
教育長	<p>皆様よろしいでしょうか（拍手）ありがとうございます。会長と副会長が決まりました。それでは大島会長と三輪副会長からご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
大島会長	<p>ただいま選任いただきました大島です。一昨年まで町の議会議員として、副議長、議長また監査委員と務めてまいりました。いま住んでいるところは小布施の中町です。皆さんや三輪副会長のご協力により、スムーズに会を進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
三輪副会長	<p>副会長を仰せつかりました三輪茂と申します。この条例にありますとおり、会長を補佐してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>7 諮問 大島会長へ諮問（略）</p>
益満課長	<p>8 会議事項 それでは 8 番の会議事項に入らせていただきます。進行につきましては大島会長にお願いしたいと思います。</p>
大島会長	<p>（1）利用者負担額（保険料）に関する規則の整備についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局・安藤	<p>保育行政について資料説明</p>
事務局・岡田	<p>利用者負担額（保育料）に関する規則の整備について資料説明</p>
関谷委員	<p>資料 6 ページ、青枠部分の 3 歳未満児の保育料については、今日は議論しないということですか。</p>
事務局・岡田	<p>青枠部分の金額の改定については、今回は予定していません。保育料については、国の方で基準額は定めておりますが、国の定めた基準額の上限に達しない限り、市町村それぞれで保育料を定めているものです。</p>
太田委員	<p>3 歳未満児の保育料は、国の上限になっていますか。</p>
事務局・岡田	<p>国の上限より低く設定しております。</p>
大島会長	<p>国の上限ってわかりますか。</p>
事務局・岡田	<p>国の基準額は、次回お示しいたします。</p>

中村綾子委員	青枠部分の保育料の金額は、小布施町で決めているものですか。
事務局・岡田	小布施町で決めており、長年改正はしていません。
益満課長	この制度、新たな子ども・子育て支援制度がスタートしたのが平成 27 年度です。その前に保育料設定については、国の基準を参考に階層の部分を少し細かく設定して、なるべく負担が増えないような配慮をし、決めさせていただいたものになります。条例になると、議会の議決をいただかないといけないのですがその条例に基づいた今回は規則になっておりますので、その金額については、町で決めさせていただいたものになります。当時、新しい認定こども園の開園もあったので、幼稚園の方へ出向いて説明を行った経緯もございます。
大島会長	他にございますか。それでは他に質問がありませんので、(2)保育園における主食の提供についてを議題といたします。
事務局・岡田	資料説明
関谷委員	これは主食を提供する前提ということで良いのでしょうか。ここで駄目となれば、主食の提供をしないということにもなりますか。
益満課長	審議会の委員の皆様には先ほどの事務局から今後の流れの中で、保護者の皆様へのアンケート結果や、今のところ事務局では、主食代金については認定こども園の主食代金 1,500 円と同額でと今のところ考えていますが、近隣の市町村の状況も確認しながら、料金の妥当性や提供の可否について委員の皆様からご意見をいただき、進めていきたいと考えています。
関谷委員	1,500 円の妥当性がわからない。
益満課長	この 1,500 円が高いか安いとか、そういったところも保護者の皆様からすれば、無償がいいのかなと考えますが、その 1,500 円が最近の食材費等の物価高騰の中で、本来であればもう少し保護者から給食費を負担していただくのが必要なのか。あるいは負担軽減という意味では、1,500 円維持した方が妥当なのか、あるいはもう少し町の負担を増やし、保護者負担の軽減をした方がいいのではないかと。そういったところにご意見をいただき、最終的には審議会の答申という形で頂戴できれば、また後程町の方で検討を進めていきたいと思っております。
関谷委員	妥当性を協議するのであればもう少しデータが欲しい。
益満課長	今回は説明ということで、また第 2 回目で、他の園の給食費や 1,500 円の主食代をご負担いただいている幼稚園も含めてデータを提供させていただき、ご検討いただくようにいたします。

土屋委員	説明では、わかば保育園とつすみ保育園それぞれ別々にご飯を用意するには、炊飯器の準備とかいろんな課題があると説明を受けましたが、例えば中学校の横にある給食センターを利用していく方法はないのでしょうか。給食センターで保育園分も一緒に炊飯して配っていけば、手間がかからないと考えますがいかがでしょうか。
事務局・関口	町の給食センターからの配送や須坂市、長野市の給食センターからの配送の可能性については、相談し検討をいたしました。しかし、須坂や長野からは配送ルートに乗らないようで、そこは出来ませんでした。町の給食センターも学校と行事が違ったり、時間が違ったりするということもあって、やっぱりそこは現状のセンター運営体制ではちょっと難しい。配送に人が必要ですし、保育園に配送した後、どこに置いてそれをクラスに配膳するというのは給食センターではできない状況とのことでした。そのため、今はそれぞれの園で炊飯していくのが最善と考えています。
市村委員	炊飯する人がいないってどういうことでしょうか。交代でやってらっしゃるのでしょうか。
事務局・関口	今、調理員はおりますが、ご飯を炊くとなると、今の体制では、人手は厳しいということです。ちょうどご飯の配膳をする時間に離乳食を作ったり、未満児の炊飯を手掛けている時間帯と重なるため、人も追加が必要であるということです。
太田委員	アンケートをするときに、その金額については盛り込まないでアンケートをとるのですか。
事務局・関口	盛り込まない予定です。アンケートに参考情報として幼稚園は 1,500 円ですとは記載しますが、金額については尋ねない予定です。
中村綾子委員	この 1,500 円っていうのは今現在の幼稚園の保護者が、1,500 円を負担して行って、保育園はいくらなのですか。
事務局・関口	ご飯代は 1,500 円ですが、おかず代は 3,000 円でこれは保育園も認定こども園栗ガ丘幼稚園も一緒です。
矢島委員	保育園は 1,500 円より高くなりますか。
事務局・関口	金額は揃えるとは思いますが。今のところ認定こども園栗ガ丘幼稚園のご飯代と揃えたいと考えています。ご飯代を上げるとなるとまた別に、議論が必要になると考えています。
矢島委員	保育園は建て替えで新しくなると聞いています。建て替え前に設備を投資して新しくなった園ではどうなるのでしょうか。

事務局・関口	建て替えまでは、なるべくお金をかけず、家庭用炊飯器などで対応していきたいと考えています。新しい園では、ご飯も提供できる完全給食を行っていきます。そこまでの間をどうするかということです。
矢島委員	建て替えまでの2年間とかそういう期間ということですね。
大島会長	よろしいですか。他にございますか。 この主食については、7月中にアンケートを実施し、そのアンケートの結果を踏まえ、8月1日の第2回目の審議会で検討できればと思います。また、先ほど行って(1)の利用者負担額(保育料)に関する規則の整備についても、2回目に結論を出したいと考えています。また、諮問書の(2)乳幼児通園支援事業と(3)ファミリーサポートセンター事業については、次回以降の討議になります。それでは、今日を含めた中で、ちょっと何か質問し忘れたようなことありましたら、お伺いいたします。 よろしいですか。はい。それでは(3)のその他について事務局よりお願いいたします。
事務局	次回会議の日程、会議事項の説明(略)
益満課長	9 閉会 (略) 会議終了 19時38分